TPP交渉に向けた対応について 1

主管省庁(内閣府、農林水産省大臣官房)

【現状と課題】

直面する課題

TPPについては、国民生活に関わる様々な分野へ影響が及ぶと 予測されているにもかかわらず、**情報開示が少なく**、 **国民的議論が行われていると言うには程遠い状況にある。**

■ 特に,TPP参加による**「壊滅的な打撃」が予測される**, 農林水産業においては、本県内はもとより、全国各地で 生産者団体による参加反対集会が開催されるなど,

不安が全く払拭されていない状態のままである。

- また,一方で,「経済連携の進展」という点では, FTAやEPA等については,日本は既に13の国及び地域と協定を締結しており, 現在も、協議継続中のオーストラリアをはじめ中国、韓国、 さらにはEUとも協議開始に向け動きが活発化している。
- こうした経済のグローバル化の流れは、今後もより一層 加速するものと考えられ、**国際競争力のある農林水産業の育成が急務**である。

TPPによる生産額減少試算 (徳島県・品目別内訳)

品目	影響額		
米	60		
牛乳乳製品	41		
牛肉	45		
豚肉	24		
鶏肉	23		
鶏卵	4		
林業	5		
漁業	11		
合計	213		

農林水産省試算方法に準拠 (単位:億円)

農林水産省試算内容 (平成25年3月15日公表)

農林水産物生産額

3 兆円減少!

壊滅的 打擊!!

食料自給率(カロリーベース)

40%→27%へ低下!

農業の多面的機能

1 兆 6 千億円程度の損失!

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》(P39. No.109)

- 自由貿易への取り組み
 - EPA/FTA・地域協定等の経済連携の積極的推進と、打撃を受ける 分野への必要な国境措置及び国内経済・地域対策の実施
 - TPP参加に関する判断基準を以下の6項目として政府へ提示
 - ①政府が「聖域なき関税撤廃」を前提にする限り交渉参加に反対
 - ②自由貿易理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れず
 - ③国民皆保険制度を守る。
 - ④食の安全安心の基準を守る。
 - ⑤国の主導を損なうような I S D 条項は合意しない。
 - ⑥政府調達・金融サービス等は、我が国の特性を踏まえる

県担当課名 農林水産政策課

方向性(処方箋)

■ TPPをはじめとする経済連携に対しては、そのメリット、デメリットを 分析しながら、常に「国益を守る視点」を持って対応すること

日本のEPA・FTAの現状 (2012年11月現在)

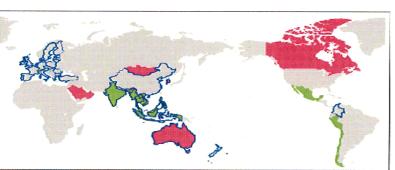
● 発効済 ▶ 13

シンガポール、メキシコ、マレーシア、 チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、 ASEAN全体、フィリピン、スイス、ベトナ ム、インド、ヘルー

、スクルラリア(交渉中)、GCC(交渉延期)、韓国(交渉中断中)、モンゴル(交渉中)、カナダ(交渉中)

○ 交渉開始前の段階 (共同研究中など)

日中韓、RCEP、コロンビア、EU、トルコ



TPP交渉に向けた対応について

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① TPPに関する情報開示と説明の実施

- TPP交渉の動向や、TPPがもたらす各分野へのメリットやデメリット について国民に対し十分な情報開示と説明を行うこと
 - ・ 影響を受ける分野への具体的な対策
 - ・ 国益・守るべきものの内容
 - 交渉参加国ごとの聖域
 - 事前交渉の具体的な状況





提言② TPP参加への慎重な判断

- 「関税撤廃」に係る農林水産物等の重要品目の例外措置が獲得できない等, 「国益が守られない」場合は、TPPに参加しないこと
 - 本県における影響の大きい品目米,牛肉,豚肉,鶏肉,乳製品等

提言③ 農林水産業への対策の実施

■ 特に甚大な影響が予測される農林水産業について

世界で「たたかえる」環境づくり

・ 農林水産業に及ぶデメリットについては、 経営所得安定制度の拡充等、**具体的対策を講じること**

・ グローバル化に対応し、国際競争力ある農林水産業 を育成するための予算措置等の対策を しっかりと講じること



将来像

● ピンチをチャンスに、農林水産業が 「国際競争力」ある「もうかる農林水産業」として 成長し、次代の担い手の育つ活気あふれる 産地が育成される!



2 「ジャパンブランド」の農林水産物の輸出拡大について

主管省庁(農林水産省生産局・消費・安全局・食料産業局、林野庁)

【現状と課題】

直面する課題

- 国は、平成32年までに農林水産物の輸出額を**1兆円水準とする目標設定**。 (平成24年:4,497億円)
- 「農林水産物」の輸出拡大には**「輸送技術,サプライチェーンの確保」や, 年間を通じた品目や物量の「安定供給」**が課題となっている。
- 諸外国との競争に打ち勝つためには、日本産農林水産物の**認知度向上を加速** させることが課題となっている。
- 「生鮮品」については**厳しい動植物検疫等,相手国の輸入条件により** 日本からの輸出が制限されている。

また,国によっては、日本の木材が**建築仕様に認められていない**。

- 「国のGAPガイドライン」に基づいた認証を取得していても, 「グローバルGAP」と同等性の認証がされていないため,輸出の際に, 改めて「グローバルGAP」の取得を求められる。
- こういった**課題への対応が十分でない**ため,「すばらしい品質」で「安全・安心」な「ジャパンブランド」の農林水産物の輸出が 低い水準にとどまっている。

農林水産物輸出入額の推移





資料:農林水産省の統計を基に徳島県作成

平成23年度の農林水産物輸出額は、輸入額の 1/18という低い水準。

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》(P66, No.262)

- ◇ 国産農林水産物の消費と輸出を倍増
 - ・ コメ, 肉, 果実, 水産物等を海外へ積極的に売り込むため, 全国的な 品目別の輸出振興組織を設立します。

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 輸出倍増プロジェクト
- 1,148百万円
- 輸出総合サポートプロジェクト
- 1,002百万円
- 輸出拡大推進委託事業

- 146百万円
- ◇ 日本の食を広げるプロジェクト
- 3,984百万円

県担当課名 もうかるブランド推進課、畜産課、水産課、

農林水産総合技術支援センター経営推進課、林業戦略課

関係法令等 家畜伝染病予防法,植物防疫法

方向性 (処方箋)

- 産地間の連携体制の構築
 - ・「ジャパンブランド」の農林水産物の市場開拓を進めるためには、 一地域だけの取組みでなく、産地間連携の推進などによる スケールメリットを活かした推進策が必要。
- 円滑な輸出体制の整備
 - ・「生鮮品」での輸出が可能となるよう、**科学的なデータに基づく 検疫等の輸入条件の緩和の交渉**が必要。
 - ・輸出促進に向けた「GAP」などの認証については、**諸外国との間で 同等性の確保や相互認証**を進めることが必要。
- 徳島県では、平成24年度に「輸出戦略」を策定し、その実践を図るため、 県内の関係団体による「とくしま農林水産物等輸出促進ネットワーク」を組織し 併せて輸出に意欲のある「生産者」と「事業者」を支援する「サポートセンター」 を3月25日に立ち上げたところであるが、スケールメリットの観点から、 こういった取組みの紐帯を図る、全国的な組織が必要。
- 徳島県では、「国のGAPガイドライン」に準拠した「とくしま安²GAP」 認証制度を創設しており、輸出の促進を図るためには、**自治体が行う認証等も** 「グローバルGAP」との同等性の確保や相互認証を進めるべき。

農林水産物の輸出拡大に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 産地間連携の推進体制の整備

- 国において、「ジャパンブランド」の農林水産物の新たな市場開拓を図るため、国内の産地を取りまとめ、輸出品目の多様化や量の集約化、販売ルートの確保、認知度向上を進める輸出振興組織を設立すること。



提言② 農林水産物の円滑な輸出体制の整備

- · 「青果物」や「畜産物」等を「生鮮品」で輸出できるよう, 科学的根拠を基に、相手国の輸入条件緩和の働きかけを行うこと。
- ・ 日本の木材を使用した**建築仕様が認められていない国**に対して、 **日本の木材が使用可能となるよう、働きかけ**を行うこと。
- ・ 本県の「とくしま安²GAP認証制度」等を「グローバルGAP」と 同等性を持つ認証として取り扱う仕組みを構築すること。

将来像

日本国内の産地が一丸となって輸出に取り組める環境や体制を整備し、積極的に「ジャパンブランド」の農林水産物の新たな市場開拓を図ることで、

国際競争力のある農林水産業を実現!!

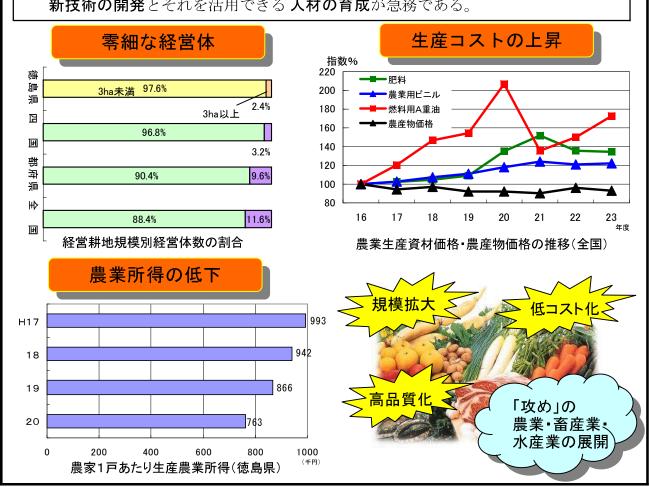
3 生産力・販売力強化による 「攻めの農畜水産業」の展開について

主管省庁(農林水産省生産局・経営局・農林水産技術会議,水産庁)

【現状と課題】

直面する課題

- グローバル化に対応した 競争力のある力強い産地を形成するには、 更なる規模拡大と低コスト化、高品質化が課題であるとともに、
 - 安全・安心や品質のPRによる国産農畜水産物の 販売力強化が求められている。
- 競争力のある産地づくりのためには、**生産コスト低減や高品質化のための 新技術の開発**とそれを活用できる**人材の育成**が急務である。



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》(P67, No.265, No.269、P70, No.291)

- ◇ 野菜の経営安定対策の充実・強化
 - ・ 安全・安心で多様な国産野菜を消費者に届けるための生産・加工・販売・消費のシステムをつくります
- ◇ 畜産・酪農経営安定化対策の充実
 - 現場の声に即した畜産、酪農対策を確立
- ◇ 水産物流通の重要な拠点である卸売市場等の機能強化
 - ・ 一貫流通経路(サプライチェーン)構築にあたっては、物流・情報流に関わる 施設整備、高度衛生管理基盤の整備、安定経営対策などへの支援を強化

県担当課名 農林水産総合技術支援センター経営推進課、農林水産政策課、 もうかるブランド推進課、畜産課、水産課、

方向性(処方箋)

- 「規模拡大」や「低コスト化」,「高品質化」に取り組み, グローバル化に対応した「競争力のある産地づくり」を促進
- 農畜水産業の生産力・販売力を強化し, 消費者ニーズに対応した 「生産・販売体制」を構築
- 都道府県と国等の試験研究機関、それぞれの立場を活かした研究開発の 推進が重要
- 地域の農林水産業のリーダーとなる 経営者の育成が必要

グローバル化に対応した「農畜水産業」の実現!

規模拡大・低コスト化・ 高品質化による ___生産力強化



需要拡大や販路開拓 による販売力の強化



試験研究機関による 研究開発・人材育成



生産力・販売力強化に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 農畜水産業の生産力・販売力強化のための 「攻めの農畜水産業競争力強化基金(仮称)」の創設

生産力を強化するため、

大型機械の導入や生産施設・集出荷施設の整備などにより、 大規模化や低コスト化、高品質化を支援すること

・ 販売力を強化するため、安全・安心な農畜水産物の マスメディアを活用したPRやアンテナショップの整備などにより、 需要拡大や販路開拓を支援すること

提言② 農林水産業の競争力を高める研究開発や 人材育成の取組み支援

- ・ 新品種の開発,生産コストの低減や高品質化などの 研究開発予算を大幅 に拡充するとともに,地域で生産・加工・販売力強化に取り組む 都道府県研究機関による研究に対して,予算配分枠を創設すること
- ・ 成長産業化に向け、経営能力に優れた人材の育成を図るため、地元大学との 連携や、研究・研修機関による **人材育成に対する支援制度を創設**すること

将来像

「攻めの姿勢」で「農畜水産業」を グローバル化に対応した成長産業として発展!

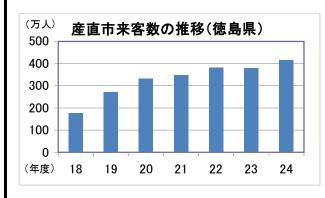
4 地産地消の推進について

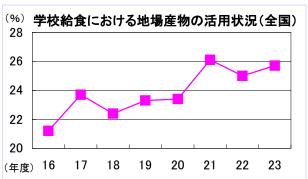
主管省庁(農林水産省食料産業局・生産局, 水産庁, 文部科学省スポーツ・青少年局)

【現状と課題】

直面する課題

- 輸入農畜水産物には、ポストハーベストなど安全性に対する不安感があり、 地元の新鮮で安全・安心な農畜水産物が求められている。
- 小規模農家でも,自らの作業能力や農地の状況に合わせて,無理なく 生産・出荷できる**産直市の設置**が求められている。
- **学校給食**においては、**地場産物の活用**が増えているが、活用率は26%と低い水準にある。保護者等の間で輸入農畜水産物の使用に対し、安全性の面から不安がある。
 - 一方、身近に安全・安心な食材を調達できる環境にある。











産直市

米粉パンの給食

学校での食育活動

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》(P66, No.262 P69, No.290)

- ◇ 国産農林水産物の消費と輸出を倍増
- ・食料安全保障や食の安全・安心,循環型社会実現のため,「売り手によし, 買い手によし,世間によし」の地産地消,農林水産業の高付加価値化や 農商工連携を強力に推進し,国産の消費を拡大。
- ◇ 水産物の消費拡大と地産地消の推進
- ・学校給食などへの水産物の供給をはじめとした地産地消の取り組みを一層充実 強化する。

県担当課名 もうかるブランド推進課、畜産課、水産課、体育学校安全課

方向性(処方箋)

- 地産地消活動の拠点となる産直市を整備し,
 - 小規模農家の生産活動の強化と地元農畜水産物の消費拡大を促進
- 学校給食へ地元農畜水産物の利用を拡大し, 児童・生徒に「安全・安心」で「新鮮」な地元農畜水産物を提供

地産地消の取組

高齢者や女性 等の活躍の場 の創出

地元農畜水産 物の消費拡大 新鮮で安全安 心な農畜水産 物の提供

学校給食にお ける地元農畜 水産物の活用







地産地消の推進に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「産直市整備事業(仮称)」の創設

- ・ 小規模農家の「地産地消活動」を進めるため、農業者はもとより、 量販店が行う 「産直市の整備」や産直市が整備する「リース農業機械」、 生産拡大に要する生産資材等の経費を「助成対象」とし、 取組を総合的に支援すること。
- 小規模農家を支援する巡回集荷をはじめとする 産直市への「効率的な集出荷システム」の構築を支援すること。
- ・ 「**産直市安全・安心管理ガイドライン**」を定めるとともに、 産直市の安全・安心等を管理する「**産直市管理責任者」**を認証する制度を 創設すること。

提言② 学校給食における地元農畜水産物の活用

- ・ 地元農畜水産物の利用増進を図るため、規格外野菜のカット食材や 加工食品の開発,施設整備,食育活動を支援する「基金」を創設すること。
- ・ 安全・安心な給食を提供するため、原則として、地元農畜水産物を使用することとし、**地元農畜水産物を調達するために増加する経費について**、**学校給食の実施者に対し補助する制度を創設すること。**

将来像

地産地消の拡大で、安全・安心で安定的な食料供給と高齢者や 女性などの小規模農家がやりがいをもてる農業の実現!

5 「攻めの農業」に資する基盤整備の推進について

主管省庁(農林水産省農村振興局)

【現状と課題】

直面する課題

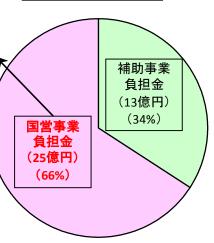
- グローバル化の中で、**競争力のある力強い産地の形成**、**新鮮で安全・安心な 農産物を生産できる農業基盤の整備**が求められている。
- 生産基盤の整備において、「**ほ場の大区画化」や「良質な農業用水の確保」が** 課題となっている。
- 本県では、吉野川下流地域などにおいて**国営総合農地防災事業や関連県営事業など**を集中的に実施している。
- 本県の基盤整備のための県費負担額に占める**国営事業負担金の割合は3分の2** にも及んでおり、財政力の弱い地方にとって**事業の順調な進捗が困難**となっている。

本県の基盤整備予算に占める国営事業負担金の割合(平成24年度当初予算)

国営事業負担金の内訳

地区名	県費負担額	割合
吉野川北岸地区	7.7億円	31%
吉野川下流域地区	15.1億円	61%
那賀川地区	2.1億円	8%
合 計	24.9億円	100%

県費負担額(総額38億円)



国営事業及び関連末 端整備事業の実施に は,今後も莫大な県 費負担金が必要。

国営事業及び関連末端整備事業の今後必要な県費負担額

事業名		地区数	総事業費	事業費(億円)		今後必要な県費負担額(億円)
		(地区) (億円	(億円)	H24(①) H25以降(②)		
国営	総合農地防災事業	2	1,806.0	45.5	329.8	191.1
県営・団体営	農地の整備事業	42	350.0	2.8	340.9	85.2
	用水の整備事業	16	264.9	2.4	230.0	57.5
	小 計	58	614.9	5.2	570.9	142.7
	合 計	60	2,420.9	50.7	900.7	333.8

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》(P66, No.261)

- ◇ 「平成の農地改革」で攻めの農業を実現
 - ・ 生産効率を高め、競争力のある"攻めの農業"を実現

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 農業農村整備事業
 - 2,627億円(対前年度比 123.3%)

県担当課名 農業基盤課 関係法令等 土地改良法

方向性(処方箋)

- 競争力のある「**生産基盤」を早期に整備**するため,
 - グローバル化の影響を大きく受ける農家への支援策として、 農家負担の廃止が必要である。
 - ・ 財政力が弱く,事業の順調な進捗が困難となっている地方への 支援策として,**地方負担の大幅な軽減**が必要である。
- 整備された農地を活用し、より**優良な産地を形成**するため、 導入作物選定の**実証実験**を行う必要がある。

競争力のある 産地形成



農家負担の廃止地方負担の大幅な軽減

実証実験の実施

生産基盤の早期完成

優良な産地形成

競争力のある産地形成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 国営事業・補助事業における 農家負担の廃止と地方負担の大幅軽減

競争力のある「生産基盤」を早期に整備するため、

- 基盤整備に必要な費用の農家負担を廃止すること。
- ・ 基盤整備における「**国費負担割合の大幅な嵩上げ」** (**国営事業(2/3→3/4),補助事業(1/2→2/3))を行い,** 地方負担の軽減をすること。

提言② 「攻めの農業」を加速する きめ細やかな基盤整備の制度拡充

- ・ 暗渠排水などの農地改良を実施した農地において、より優良な産地形成を 図るため、野菜を作付けし、その効果を検証する実験経費の助成を行うこと。
- ・ 農業基盤整備促進事業について、地下かんがい、末端畑かん施設など 自力施工等の定額助成の対象を拡充すること。

将来像

■ 高品質な園芸作物が増産でき、効率的大規模農業経営を可能とする 「攻めの農業」を担う生産基盤の実現!



